

平成 30 年度 予算編成方針

I 国・県の動向

国の平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針（平成 29 年 7 月 20 日閣議了解）においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）で示された経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 29 年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化することが示されたところである。

「基本方針 2017」においては、600 兆円経済の実現と平成 32 年度の財政健全化目標達成の双方の実現を目指すとし、平成 30 年度は「経済・財政再生計画」の「集中改革期間」の最終年度でもあることから、社会保障の効率化など歳出・歳入両面の取組を進めるためにワイズ・スペンディングを強化するとされた。

とりわけ地方行財政に関しては、①国庫支出金のパフォーマンス指標について、指標設定の促進とともに達成状況等の「見える化」を推進し、類似団体間でのコスト等の地域差の要因の分析しながら、インセンティブ強化に資する補助金・交付金の配分を促進する。②地方交付税に関し、まち・ひと・しごと創生事業費について地方創生の取組の成果の実現具合等、地方公共団体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討した上で、所要の措置を講じる。とし、①国庫支出金②地方交付税ともに、取組の成果に応じた配分という制度改革が検討されている。

さらに鹿児島県は、「平成 30 年度当初予算編成における財政収支見通し（推計）」において一般財源ベースで 78 億円の収支差を見込み、「『新しい力強い鹿児島』プロジェクト枠以外の事業は一般財源ベースで平成 29 年度当初予算額以下」という要求基準を設定するなど、大変厳しい状況にある。

II 本市の財政見通し

◆◆ 約 12.4 億円の収支不足（H30～H32） ◆◆

本市では、平成 28 年度～平成 30 年度までを普通交付税の段階的縮減に対応する財政再生集中期間と定め、歳出の更なる縮減についての取組を強化している。とくに昨年度の当初予算編成時においては一般財源の枠配分を行い、全職員一丸となって歳出の削減に取り組んだところである。今年度は財政再生集中期間の最終年度である。持続可能な財政運営を行うために、より一層歳出削減に取り組む。

こうした中で、本市の経常収支比率の悪化が想定より早く進んでいる。地方交付税や法人市民税等の経常一般財源が減少したことも要因の一つではあるが、一番の要因は経常的経費が増加したこと、つまり、伊佐市が行う事業のほとんどが、毎年繰り返される恒常的事業（5 年以上継続して行っている事業）になってしまったことにある。経常収支比率は低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。言いかえると、恒常的事業が増えてきたことで経常収支比率が高くなっている本市は、国・県同様急速な少子高齢化に対する新たな政策的課題が日々発生しているにも関わらず、その課題に対応する政策的事業に使えるお金が年々少なくなっているのである。

政策的事業や突発的な修繕等を行うための財源を確保するためには、恒常的事業の削減しかない。一定期間が過ぎた単独事業は廃止・縮小し、新たに政策効果が高い事業に転換するよう、全職員での真摯な議論をお願いしたい。

1 編成方針

伊佐市施行 10 周年となる平成 30 年度は、国保新制度移行や生産調整見直しをはじめ、各分野で市民生活に影響のある大きな制度改正があり、また、東アジアの国際政治情勢が不安定な状況にあるなど、本市が抱えている諸課題に加えて、市民の不安がより高まることが予想される。

市民の不安解消のためには、より確実かつ丁寧な行政対応に心がけるとともに、将来に向けた見通しを導き出し、施策を構築していくことが重要となる。

特に過疎・高齢化による人口減少下では、近い将来において生活サービスや産業活力、地域支えあいや社会保障などの機能の低下が予測されるため、各分野が連関しながら新しい活力を生み出し、これまでとは異なる形で機能維持を図り、地域を再生していくことが大命題となる。

そこで来年度は、「**中長期的な地域経営の視点に立った改革**」を実現するために、組織体制を整備するとともに、各部署においては、「**将来を見据えた今後 5 年間の施策設計**」に取り組み、庁内横断的に検討・調整を進め、地域再生に向けた大きな転換を図る年とする。

そのため平成 30 年度の予算編成に当たっては、以下の「**3 つの基本姿勢**」を念頭に置きながら、「**6 つの重点施策**」を幹として各課等が英知を結集し、横断的に取り組むこととする。

2 基本姿勢

予算要求に当たっては、既存・新規を問わず、以下の点に注視して事業を構築すること。

(1) 「多様な主体の協働」によるサービス提供

行政サービスとして過剰ではないか、産学官で連携できないか、民営化できないか、地域内外の多様な主体の協働により効果的かつ効率的な事業とすることはできないかを、再考すること。

(2) 「将来性や成長性」への投資

投資的な性質を持つ経費については、将来性を見込めるものであるか、また成長する可能性のあるものなのか、後にリスクを負う可能性がないかなどを十分検討し、明確な目標設定のもと実施手法や期間、総費用を精査した上で、本年度分の要求を行うこと。

(3) 「分散・拡張型」から「集約・変革型」へ

既存の見直しをせずに事業や制度を多岐に拡張していくのではなく、目的を絞り込み、類似するものは集約しながら効果を高める工夫をすること。また、3 年以上経過しても改善効果が見られないものは、上乘せや拡張でなく抜本的な見直しを行うこと。

3 重点施策

(1) 実効性の高い安全・安心なまちづくり

総合振興計画の全庁横断課題である「安全・安心」については、対象ニーズを正確に分析し、サービスの必要な範囲を決め、実情に対応したより実効性の高い事業を計画・実施することで、市民の不安解消を図る。

- ・ 自助、共助、協働による地域づくり（交流・協働の促進、空き家の有効活用、集落再生のサービス支援）
- ・ 地域包括ケアシステムの充実（予防・医療・介護、生活支援の一体的提供、高齢者認知症対策）
- ・ 対象に即した市民健康づくり（医療費分析と予防対策〔糖尿病重症化予防〕、セルフケアの習慣化）
- ・ 防災意識の高揚ときめ細かな災害対応（ケースに応じた危機管理、避難所機能の見直し）
- ・ 子育て支援体制の充実（関係機関や地域との連携〔ペアトレ・ファミサポ等〕、産科・小児科との連携）
- ・ 公共施設等の現状把握と優先度判断（個別の現況調査・施設管理方針、応急対策と活用見直し）

(2) やる気と成長性を支援する産業政策

地方を取り巻く状況の大幅な変化に対応するため、既存の施策を見直し・再評価したうえで、成長性を重視した産業政策への転換を図りながら、若手経営者の育成による事業拡大や業種転換による創業、スモールビジネスの起業を支援し、中長期的な地域産業づくりに取り組む。

- ・ 産業政策の検証と再構築（産業政策窓口設置、中期的な戦略の見直し、事業評価）
- ・ 経営基盤の強化とニュービジネス（起業・創業支援、異業種参入、地域6次産業化、担い手支援）
- ・ 交流人口増加のための民活支援（DMO、ツーリズム・アウトドア体験の開発、土産物・食の開発）
- ・ 地域経済循環のための取組み（地元企業の有効活用、屋台村等による地元消費喚起）

(3) 地域に密着した移住・定住の推進

総合振興計画の全庁横断課題であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げる「移住・定住」について、交流人口の増加や伊佐の魅力発信を図りながら、地域に必要な人材の誘致として、「地域」と「移住者」の双方が望む移住・定住のあり方を地域と一体となって構築していく。

- ・ 移住・定住戦略の再構築（Uターン者・起業家・若手工芸家の募集、民間事業所との協働）
- ・ 住宅流動化とニーズにあった住まいの提供（空き家バンク運用、集落再生、建築業者との連携）
- ・ 移住お試し体験の充実（地域おこし協力隊の導入、移住体験住宅活用ツアー、伊佐の魅力発信）

(4) 魅力ある地域教育・地元進学環境づくり

特に地元高校への進学・生徒招致の環境づくりを集中的に行うことで、子育て環境の改善及び地域人材の育成を図るとともに、小中学校においても地元高校や地域との連携を深めながら、教育振興基本計画（後期）に基づき伊佐のふるさと教育を推進する。

- ・ 小中高連携の強化（文化・スポーツ・学習・地域イベントなど多様な交流機会の提供）
- ・ 高校魅力化の絞込みと取組み強化（ニーズ分析、テーマ設定による選択と集中）
- ・ 小中学校の学力・体力向上と地域教育の充実（家庭・地域との更なる連携、コミュニティスクール）

(5) スポーツによる地域活性化

誰もがそれぞれのステージで主体的にスポーツに親しむ健康づくりを促進し、特にリバースポーツについては、カヌー競技の国体等の開催地となることを契機に、全庁的な取組みとして地域活性化につなげる取組みを進める。

- ・ リバースポーツの振興（国体・高校総体の準備、支援体制づくり、選手強化の環境整備）
- ・ スポーツを通じた地域活性化（合宿等の誘致、体験メニュー化、活性化支援体制づくり）
- ・ 健幸づくりスポーツの促進（スポーツに親しむ機会の提供、KOBAトレの普及）

(6) 中期的な経営計画の再構築

合併後 10 年を前に、将来を見据えた政策展開と行政運営を実現するために、事業再評価のもと実施計画や財政計画を再構築し、中期的な経営展望の具体化を目指す。

特に公共施設マネジメントや行政業務の改革については専門部署を設置し、各課横断的な取組みを検討していく。

- ・ 業務見直しや民間活力の検討（アウトソーシング、PPP、事務改善）
- ・ 公共施設マネジメントの構築（個別の現況調査、個別施設計画策定、マネジメントの制度設計）
- ・ 将来を見据えた今後 5 年間の施策設計（各分野の戦略ヒアリング・施策設計の協議）
- ・ 新庁舎建設の検討（新庁舎建設の是非、基本構想・計画策定、場所の決定）
- ・ 事業評価の手法見直し（事業評価シート、評価方法）
- ・ 実施計画と財源設定（実施計画、財政シミュレーション、起債計画）

IV 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成 30 年度の当初予算は、平成 28 年度までの成果及び平成 29 年度実施状況を検証することはもとより、「伊佐市総合振興計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を念頭に置き、「伊佐市総合振興計画実施計画」及び「伊佐市集中改革プラン【後期】」の年度別計画・数値目標に基づき編成する。

平成 30 年度当初予算は、下記に示す通り一般財源ベースで 105 億円（平成 29 年度比▲2 億円）と見込んだ。平成 28 年度の実績において約 10 億程度が不用額となっている（資料 2）ことから、より精度の高い予算要求をお願いする。

1 平成 30 年度当初予算の見込額

平成 30 年度の当初予算について、繰越金 4 億円を含む総額 155 億円、うち地方税や地方交付税等の一般財源を 105 億円と見込み編成する。（資料 3）

2 伊佐市総合振興計画実施計画との整合性

- ① 実施計画を踏まえた要求とする。よってその計画が空白の事業にあたっては、予算要求の対象外とする。

※ライブラリ→02 計画書→10 実施計画→実施計画（平成 28 年度から平成 30 年度）

- ② 「実施」と認められた事業にあっても、その後の状況変化などを加味し、事業費を更に精査した上で、実態に即した要求額とすること。
- ③ 政策係と協議済の新規・拡充事業については、予算要求の対象とする。特に、**3年～5年経過した単独事業については、財政重点査定対象**とするので、積極的に廃止・見直しを行うこと。
- ④ 説明会開催前に通知したとおり、通常管理を除く修繕・工事・委託等は、建設課と事前協議済のものについて、予算要求の対象とする。

3 伊佐市集中改革プラン（後期）の着実な実施

- ① 伊佐市集中改革プランの実施項目については、積極的に取り組むこと。
- ② 歳入については、「公の施設使用料の見直し指針」に基づき、「使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化」を積極的に行い、歳入確保に努めること。
- ③ 補助金については、「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、各課が査定担当課として、必要性・費用対効果・経費負担のあり方について積極的に検証した上での要求とすること。
- ④ 数値目標が定められているものについては、積極的かつ計画的に取り組むこと。

4 公共施設再編への取組

「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別計画の策定費用及び個別計画に則った施設に要する経費を計上するものとする。

【資料2】平成28年度 予算執行状況一覧（財政・税務除く）

単位：千円

	当初予算額	最大予算額 (H29明繰除く)	執行額	最大予算額 －執行額
総務課	3,104,604	3,166,707	3,055,100	111,607
企画政策課	209,918	220,662	198,601	22,061
市民課	1,440,760	1,484,213	1,311,114	173,099
地域総務課	25,231	26,422	23,617	2,805
環境政策課	1,763,253	1,591,440	1,513,293	78,147
福祉課	1,822,634	1,893,708	1,849,258	44,450
こども課	2,333,138	2,236,333	2,114,384	121,949
健康長寿課	1,009,023	1,022,709	961,209	61,500
農政課	1,042,405	970,825	882,411	88,414
林務課	235,291	237,227	176,778	60,449
伊佐PR課	97,850	137,442	113,416	24,026
建設課	1,504,443	1,164,458	1,053,982	110,476
会計課	46,592	46,592	42,547	4,045
議会事務局	114,592	115,369	113,315	2,054
教委総務課	726,895	562,041	507,199	54,842
学校教育課	166,907	173,087	159,672	13,415
社会教育課	43,334	43,490	37,467	6,023
文化スポーツ課	37,010	38,831	35,790	3,041
市立図書館	26,510	31,156	29,855	1,301
学校給食センター	67,782	67,782	66,057	1,725
監査委員事務局	2,664	2,664	2,613	51
農業委員会事務局	25,274	30,839	30,745	94
	15,846,110	15,263,997	14,278,423	(予算不用額) 985,574

【資料3】平成30年度 一般財源歳入見込額

(単位：百万円)

	28年度 (決算)	29年度 (当初)	30年度 (見通し)	29年度対比%
市税	3,092	3,095	2,971	△ 4.01
市民税(個人)	790	758	716	
市民税(法人)	205	272	286	
固定資産税	1,569	1,554	1,454	
鉱産税	243	240	240	
市たばこ税ほか	285	271	275	
地方譲与税	154	149	154	3.36
自動車重量譲与税	109	105	109	
地方道路・地方揮発油譲与税	45	44	45	
交付金	500	540	496	△ 8.15
利子割交付金	2	3	2	
地方消費税交付金	461	509	461	
地方特例交付金	8	8	8	
自動車取得税交付金ほか	29	20	25	
地方交付税	5,984	5,640	5,740	1.77
普通交付税	5,128	5,000	4,950	
特別交付税	856	640	790	
地方債	415	500	620	24.00
臨時財政対策債	415	500	500	
過疎ソフト			120	
財産収入	65	30	30	0.00
前年度繰越金	210	0	200	0.00
基金繰入	740	711	0	△ 100.00
諸収入及びその他	75	63	60	△ 4.76
一般財源歳入小計	11,235	10,728	10,271	△ 4.26
各課配分可能一般財源		3,927	3,891	△ 0.92

基金繰入(臨時・政策的事業配分一般財源)			250	
一般財源歳入計	11,235	10,728	10,521	△ 1.93

【資料4】平成30年度 各課一般財源基準額

(単位：千円)

課名	H29当初 一般財源額(確定後)	H30当初 一般財源基準額	
総務課(人件費)	2,005,677	1,846,797	査定 ↓ 6,380,000 枠内に収める
総務課(消防組合負担金)	452,827	452,827	
総務課(特定公有財産積立)	149,502	149,502	
財政課(公債費)	1,580,621	1,644,340	
市民課(国保・後期・老保)	1,094,533	1,084,695	
市民課(簡水)	4,241	7,550	
環境政策課(未来館・火葬場負担金)	388,506	357,645	
環境政策課(水道事業)	73,909	69,049	
長寿介護課(介護繰出金)	500,690	503,392	
建設課(農集繰出金)	107,703	104,989	
議会事務局(議員人件費)	100,913	100,913	
財政課(減債基金積立金)	69,503	50,009	
環境政策課(汚泥センター建設)	127,958		
国体力ヌー経費(教総)	20,000		
国体力ヌー経費(文ス)	16,302		
学校パソコン更新(学校教育課)	105,269		
会計課(マイクロバス借上)	6,753	9,074	
義務的経費及び特別経費 小計(A)	6,804,907	6,380,782	
総務課	299,296	297,092	
企画政策課	173,500	161,972	
財政課	72,793	69,188	
市民課	96,765	90,304	
地域総務課	22,294	18,973	
税務課	45,109	40,839	
環境政策課	296,504	258,442	
福祉課	432,428	432,408	
こども課	705,374	706,954	
長寿介護課	324,487	323,696	
農政課	356,086	351,345	
林務課	69,134	69,134	
伊佐PR課	62,964	57,908	
建設課	368,276	368,400	
会計課	45,633	43,622	
議会事務局	12,304	12,304	
教育委員会総務課	338,164	335,933	
教育委員会学校教育課	149,209	146,021	
教育委員会社会教育課	34,188	34,188	
教育委員会文化スポーツ課	41,125	41,764	
教育委員会市立図書館	22,412	22,412	
教育委員会学校給食センター	65,493	65,493	
監査委員事務局	2,501	2,501	
農業委員会事務局	14,260	14,165	
恒常的事業経費 小計(B)	4,050,299	3,965,058	
經常経費 小計(A)+(B)(C)	10,855,206	10,345,840	
臨時・政策的事業経費 計(D)		250,000	
総計(C)+(D)	10,855,206	10,595,840	
		10,521,000	財調対応 【資料2と一致させる】

各一部事務組合は
真摯な予算要求を。

各特別会計は
繰出金について
精査すること。

各課は基準額内で
要求すること

▲74,058削減
重点査定対象
3年～5年以上
単独事業